

# マンション管理組合 専用ポスト設置のお願い

新潟市では、定期的にマンション管理に関する情報やセミナー等のお知らせを市内のマンション管理組合(管理者)へ送付しております。

専用のポストがない場合には、こうしたお知らせが届かない場合もありますので、未設置であるマンションにつきましては、マンション管理組合(管理者)専用のポスト設置をご検討ください。

固定の管理組合用ポスト設置が難しい場合には、下記の設置例を参考に対応をご検討ください。

## 設置例 1

集合ポストの一角に  
独立したポストを設置



## 設置例 2

集合ポスト付近の壁面に  
投函先を掲示



- 新潟市では新潟市マンション管理適正化推進計画を策定し、市内のマンション管理の適正化を推進していきます。
- マンション管理計画認定制度や、マンション長寿命化促進税制(固定資産税の減税)といった各種の制度が拡充されました。



専用ポストの設置などの対応が完了した際には、各種のご案内をお届けいたしますので、お手数ですが、下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

問合せ先

新潟市 建築部 住環境政策課 住環境整備室  
TEL :025-226-2813 FAX:025-229-5190  
E-mail:jukankyo@city.niigata.lg.jp  
郵送先:951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル6階